

## 一般競争入札公告

沖縄県が発注する「平成30年度有害大気汚染物質測定委託業務」について、一般競争入札（以下「入札」という。）に付するので、次のとおり公告する。

平成30年2月13日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

### 1 入札に付する事項

- (1) 委託業務の名称 平成30年度有害大気汚染物質測定委託業務
- (2) 委託業務の内容等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 引渡の期限 平成31年3月29日（金曜日）
- (4) 引渡の場所 沖縄県環境部環境保全課

（注）次年度当初予算成立を前提とした年度開始目前の事前手続きであり予算成立後に効力を生じる事業である。また、県議会において当初予算案が否決された場合は、入札を中止する。

### 2 入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる要件をすべて満たす者であること。

- (1) 次に掲げる者でないこと。
  - ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する者（未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は含まれない。）。
  - イ 地方自治法施行令第167条の4第2項の規定により競争入札への参加を排除されている者。
  - ウ 沖縄県が行う指名競争入札に関する指名を停止されている法人等（個人、法人又は団体をいう。）。
  - エ 法人等の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう。）の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であるとき。
  - オ 役員等が、自己、自社、若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき。
  - カ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき。
  - キ 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしているとき。
  - ク 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき。
  - ケ 次に掲げる税を滞納している者。
    - a 沖縄県税（個人県民税及び地方消費税を除く。以下同じ）
    - b 消費税及び地方消費税
- (2) 有害大気汚染物質測定委託業務又はこれと同等の大気汚染物質測定業務の実績を過去2年間（平成28年度、平成29年度）に複数回有すること。
- (3) 計量法第107条に基づく、沖縄県計量証明事業（濃度・大気）の登録者であること。

### 3 契約条項を示す期間及び場所

- (1) 期間 本件公告日から平成30年2月28日（水曜日）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）のそれぞれの日の午前9時から午後5時まで
- (2) 場所 沖縄県ホームページに掲載  
<http://www.pref.okinawa.jp/bosyuu/index.html#nyusatsu>

### 4 入札執行の日時及び場所

- (1) 日時 平成30年4月2日（月曜日）午後2時30分

- (2) 場所 沖縄県庁舎 4階第2会議室

## 5 入札保証金

見積もる契約金額の100分の5以上の金額を入札保証金説明書の日時までに9の場所に納付すること。ただし、次の(1)又は(2)のいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。なお、落札者が契約を結ばない場合は、損害賠償金として見積金額の100分の5を徴収する。

- (1) 保険会社との間に沖縄県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その証書を提出する場合  
(2) 過去2年（平成28年度、平成29年度）の間に国（独立行政法人、公社及び公団を含む。以下同じ。）又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行したことを国又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体が証明する書類を提出する場合  
※種類は、有害大気汚染物質測定委託業務又はこれと同等の大気汚染物質測定業務、規模は契約金額が200万円以上とする。

## 6 入札の無効

次の入札は、無効とする。

- (1) 入札参加資格のない者のした入札  
(2) 同一人が同一事項についてした2通以上の入札  
(3) 2人以上の者から委任を受けた者が行った入札  
(4) 入札書の表記金額を訂正した入札  
(5) 入札書の表記金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱し、又は不明な入札  
(6) 入札条件に違反した入札  
(7) 連合その他不正の行為があった入札  
(8) 入札保証金が所定の金額に達しない者が行った入札  
(9) 代理人が入札する場合で、委任状の提出がない入札及び入札書に代理人の署名または記名押印いずれかがない入札

## 7 入札説明書及び仕様書の交付

- (1) 入札説明書及び仕様書を交付する期間 本件公告日から平成30年2月28日（水曜日）午後5時まで  
(2) 入札説明書及び仕様書を交付する場所 沖縄県ホームページに掲載  
<http://www.pref.okinawa.jp/bosyuu/index.html#nyusatsu>

## 8 落札者の決定の方法

- (1) 有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。  
(2) 落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わないもの又はくじを引かないものがあるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

## 9 契約事務を担当する部局等の名称及び所在地

- (1) 名称 沖縄県環境部環境保全課  
(2) 所在地 〒900-8570 沖縄県那覇市泉崎1丁目2番2号

## 10 契約の手続において使用する言語及び通貨

- (1) 言語 日本語  
(2) 通貨 日本国通貨

## 11 その他必要な事項

- (1) 入札書の提出の方法 入札書は、4(1)の日時までに4(2)の場所へ持参すること。電報及び電送による

入札は、認めない。

- (2) 最低制限価格 設定しない。
- (3) その他 詳細は、入札説明書による。